

令和 6 年 10 月 30 日

各部課（かい）長 様

市 長

令和 7 年度予算編成方針

1. 本市の財政を取り巻く環境

○国・地方財政の動向

わが国の経済情勢は、9月の月例経済報告において、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においては、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとしている。

「令和 6 年度の地方財政の課題」及び「地方財政収支の仮試算」によると、現時点においては、一般財源総額について、交付団体ベースで 1.9%増の 63.9 兆円とし、6 年度の地方財政計画の水準を下回らない実質的に同水準を確保するものとしている。財源不足については、1.9 兆円を見込むものの、地方交付税の概算要求額は 1.7%増の 19.0 兆円、臨時財政対策債は、対前年度比 70.4%増の 0.8 兆円としている。

地方団体が活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保したうえで、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化、人への投資、安全・安心なくらしの実現などが求められている。

○本市の財政状況

令和 5 年度一般会計決算において、歳入では市税、国庫支出金、市債などが減少したことから、前年度より 6 億 3,600 万円（3.6%）の減となり、歳出では総務費、農林水産業費、公債費などの減少により 3 億 3,400 万円（1.9%）の減となった。

この結果、実質収支では約 8,500 万円の黒字となったが、財政調整基金 1 億円を取

り崩しての黒字であることから依然として厳しい財政状況にある。

財政健全化実行計画に基づく取り組みについては、一定の効果を発揮しているものの、公共施設の最適化が進まない現状や、燃料・物価の高騰、人件費の上昇などにより、早期の収支不足解消が見通せない状況にあることから、計画最終年度となるこの1年間でしっかりとした成果に結びつけられるよう職員ひとり一人が「カイゼン」の意識をもって不断の見直しに取り組む必要がある。

2. 令和7年度予算の基本方針

令和7年度においては、厳しい予算編成となることが想定されるなか、人口減に起因する構造的な課題や、多様化・複雑化する行政需要への対応に向けて、時代の変化や人口規模に応じた行政機能のダウンサイジングと安定した市民サービスの提供との両立に真正面から取り組み、創意工夫と柔軟な発想による施策や地域内の好循環創出などにより、市民満足度・幸福度の向上に結び付けていくことが重要である。

こうしたことから、国や本市を取り巻く状況をしっかりと認識するなかで、市民生活と地域経済を守り抜く気概をもって「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」の実現をめざし、次の考え方に基づき予算編成を進めるものとする。

なお、令和7年度は、市長選挙の年にあたるが、任期満了が9月下旬であることから、計画的かつ円滑な行政運営のため、本格予算として編成する。

(1) 士別市まちづくり総合計画の推進

「まちづくり基本条例」の基本原則である市民自治と情報共有を念頭に置き、「まちづくり総合計画」に基づく事業を着実に推進すること。

また、令和8年度の次期まちづくり総合計画の策定を見据え、現計画の進捗や評価を踏まえた予算編成に留意すること。

(2) 安心できる暮らしと活力ある地域経済の創造

市民の健康や暮らしと事業者の経営環境を守るため、国や道の動向を踏まえ、市民生活や地域経済の回復に向けて必要な対策を講じること。

また、地域経済循環分析や既存事業の総点検・職員提案など、各種の検証・分析結果を活かし、活力ある地域を創造できるよう、多様な施策を積極的に検討すること。

(3) 地方創生の推進に向けた取り組み

地方創生に向けては、「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトである「農業未来都市」、「合宿の聖地」、「まちの未来」の創造を連携・強化させ、さらに深化させていくこと。

特に、食料・農業・農村基本法改正に伴い、国は初動5年間で集中的に構造転換を図るとしていることから、その動向を注視しつつ、本市農業の発展と振興に向けて必要に応じた対策を講じること。

(4) 財政健全化実行計画の総仕上げ

計画最終年度となることから、目標達成に向けて取り組みをさらに強化し、持続可能な財政運営が図られるよう、最大限の努力を傾注すること。

特に、既存事業や公共施設のあるべき姿を的確に見極め、本市の現状と将来を見据えた業務量・施設量の最適化に向けた不断の見直しに取り組むこと。

(5) 多様な人材の確保・育成に向けた取り組み

地方における構造的な課題として、様々な職種で人手不足が深刻化していることから、あらゆる手段を講じて人材の確保・育成を図ること。

職場環境の改善、働き方改革、若者や女性等の活躍など、多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に努めるとともに、挑戦する人を応援する取り組みを推進すること。

(6) 地域DX・GXの推進等による新たな価値の創出

地域DXの推進により、単なるデジタル化やペーパーレスにとどまらず、業務そのものの抜本的な効率化と市民サービスの向上を図るとともに、民間活力の活用を積極的に進めることで、地域課題の解決や新たな価値の創出を促進すること。

また、2050年までの脱炭素社会・カーボンニュートラル実現をめざし、市民が取り組みやすい身近なものや行政が率先して実践できるものなど、本市の現状に見合った取り組みを推進すること。

(7) 病院事業における経営強化プランの推進

新たに策定した「経営強化プラン」を着実に推進し、回復期病床の充実に向けた病棟再編や医療体制強化などの取り組みを進めるなかで、良質な医療を提供していくこと。

名寄市立総合病院及び地域医療連携推進法人との協調の深化と、持続可能な経営基盤の構築を進め、一層の効率化と相互の経営安定化を進めること。

(8) 国や道の動向の的確な把握と対応

国・道の予算や地方財政対策、新たな制度等について、関係機関と十分に連携を図り、迅速かつ的確に動向を把握すること。

なお、政府が昨年を上回る規模の経済対策を予定していることから、これらの動向を注視し、予算編成途中の大幅な事業の組み替え等に備え、適切に対応すること。

以上を踏まえ、予算編成要領に基づき令和7年度の予算を編成するよう通知する。